

SUGGEST

by hamamoto

mite net!
みてねっと!

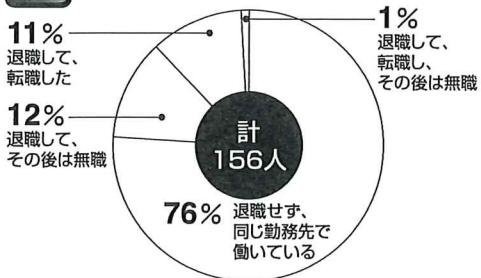
2017
AUTUMN
Vol.52



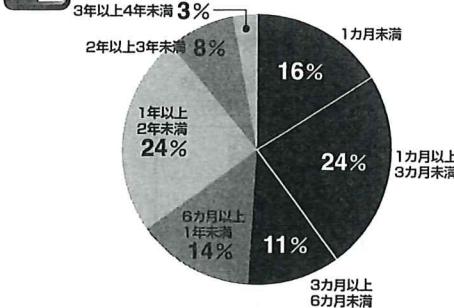
がんと働き盛りの がんと仕事



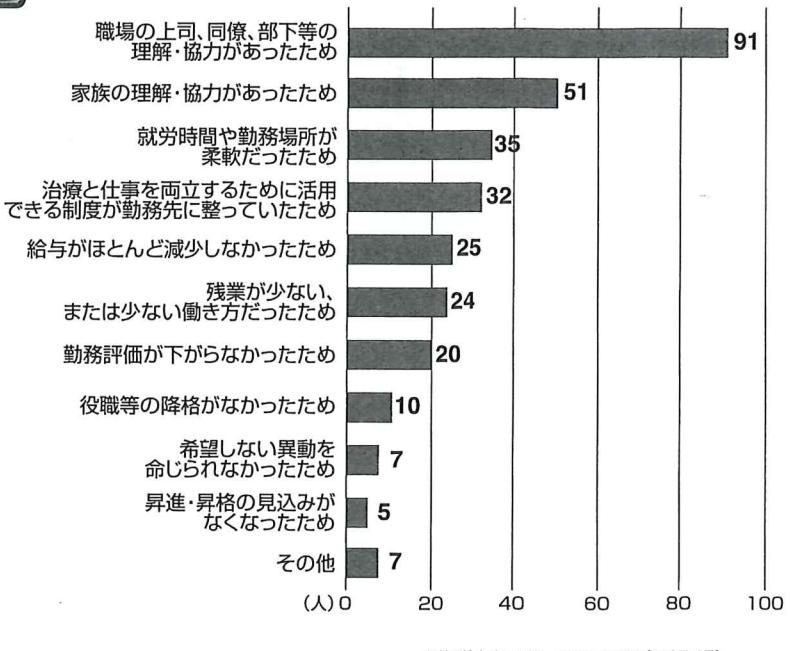
Q1 がんと診断されたとき、勤務先を変えたか?



Q2 がんと診断された後、どのタイミングで退職?



Q3 がんと診断されたときの勤務先でなぜ就労が継続できた?



一般社団法人 キャンサーべアソシツ 調査(2017.4月)

Q1 の結果を見ると8割はそのままの同じ勤務先で働いていますが、退職した理由のトップは「職場に迷惑をかけるだろうと思った」と「治療に専念するため」の2つだそうです。退職した約半数はがんと診断されてから半年未満でやめており**Q2**、そのタイミングは自分の意志によるものばかりでなく、解雇や契約終了など会社側の判断も影響しているようです。反対にがんと診断されたときの働き続けられた理由**Q3**のトップは「職場の上司・同僚・部下などの理解・協力があったため」だそうです。国内で年間約86万人が新たにがんと診断され、うち約3割が20~64歳の就労世代であります。がんをきっかけに会社・職場・社員の相互の信頼関係が試されるそのタイミングはいつでも訪れるということです。働きながら治療を受けるがん患者は32万5千人と推定されます。医療技術の進歩もあり、今やがんは「不治の病」ではなく、通院しながら治療を続ける位置づけに変わっています。

いずれにせよがんと診断されたときに避けるべきは、ショックで判断力を欠いたり職場への過剰な配慮から退職を即決してしまうことです。これまでしっかり働いてきた自信があるならば迷惑をかけることばかり気にせず周囲に相談する勇気と覚悟、冷静さが必要です。がん保険には収入減を保障する特約や通院治療費を保障する特約がどんどん出てきています。詳しくは弊社担当者までお問い合わせください。

損保トピック

損害保険用語集

(日本損害保険協会)

保険契約の際に耳にする損害保険の用語について、主なものをご案内いたします。
お客様が保険についてご理解いただき、ご意向に沿った契約を締結するために大切な用語です。

クーリング・オフ	保険契約の取り消し請求権のことです。損害保険の場合には、保険期間が1年を超える長期契約について、契約の申込日からその日を含め8日以内であれば契約の取り消しができます。ただし、保険契約の申込み方法によっては、クーリング・オフの対象外となっているものもあります。
通知義務	保険契約後に契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に速やかに連絡しなければならない義務のことです。例えば、火災保険では住居を店舗に改造したり、契約した建物を他人に売却した場合、自動車保険では契約した車を買い換えた場合などに通知義務が発生します。
保険契約者	保険会社に保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負うことになります。
被保険者	保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいいます。保険契約者と同一の人であることもあります、別人であることもあります。
保険期間	保険会社が保険契約により補償の責任を負う期間のことです。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めていることが多いのでその場合は保険事故が発生しても保険金は支払われません。
保険料	保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金額のことです。保険契約の申込みをしても、保険料の支払いがなければ、補償されません。
保険金	保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金額のことです。
保険金額	保険契約において設定する契約金額のことです。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額となります。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。
保険事故	保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。例えば、火災、交通事故、人の死傷などが該当します。
保険の目的	保険をつける対象のこと。火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車、船舶保険での船体、貨物保険での貨物などがこれにあたります。
保険約款	保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額などについて記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)があります。
免責	保険契約の申込みに際して、補償されない(保険金が支払われない)事項を定める場合がありますが、これを免責または免責事項といいます。保険事故が発生しても、免責事項に該当する場合には補償されないので、注意が必要です。
免責金額	自己負担額のことです。一定金額以下の小さな損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。免責金額を超える損害については、保険金から免責金額を控除した金額を支払う方式と損害額の全額を支払う方式とがあります。

生保トピック

「老老介護」を考えよう。

「老老介護」という言葉をどこかで耳にしたことはありますか?

これは家庭の事情などにより高齢者が高齢者の介護をせざるを得ない状況のことです、日本のような高齢化社会を形成している国では割合が上昇し続けています。

60代を超えた高齢の夫婦や親子・兄弟間において、配偶者が相手の介護を・子供が親(義理の両親の例を含む)の介護を・兄弟姉妹が相手を介護するなどの様々なケースがあります。一般的に介護をする側に生活資金や介護を行う時間に余裕がないケースが少なくなく、介護をする側が介護疲れで入院するなど共倒れする危険性や、時には殺人事件や心中・自殺にも至る例があり、大きな社会問題になっています。年齢別に見てみると60歳以上同士の老老介護は平成25年時点で69%、実際に10件に7件近くを占めています(図1参照)。また、性別で見てみると、60歳以上の介護をする人の比率は男性の伸びが1.7%と微増に推移したのに比べ、女性の比率は4.8%と大きな伸びを示しています(図2参照)。巷でよく言われている「介護は60歳以上の女性に支えられている」という印象以上に大きな数字によって裏付けられる結果となりました。

今後も老老介護の割合は増えていくものと予想されます。お互いのためにも介護状態になった時の備えは必要だと思います。万一の時に保険でカバーできるものもありますので、詳しくは弊社まで気軽にお問い合わせください。

図1. 年齢別にみた「老老介護」割合の年次推移 (%)

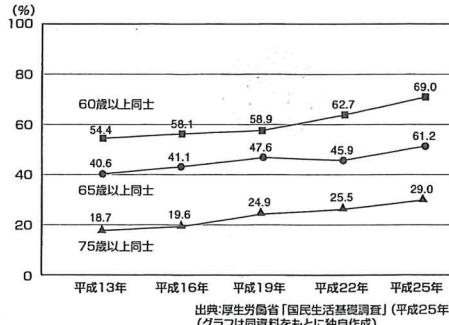
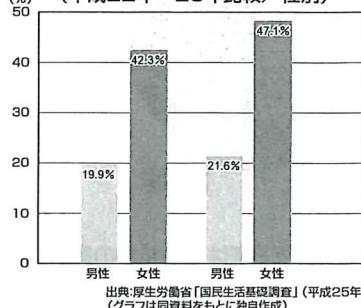


図2. 60代以上の介護をする側の比率 (%) (平成22年・25年比較/性別)



見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

■本

社/兵庫県加西市北条町横尾313-1 A・NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42)1223㈹ FAX.0790(43)1205

■高砂営業部

兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442)3515㈹ FAX.079(442)3054

■イオン加古川店

兵庫県加古川市平岡町新在家615-1
TEL.079(425)6500㈹ 0120(920)903

